

### (別添3) 郵送による届出を行う場合の送付先

「オンライン資格確認医療機関等向けポータルサイト」による届出・資料の添付が困難な場合には、届出・資料の添付は、猶予届出書（紙媒体）を支払基金に送付することで、保険医療機関・薬局の所在地を所管する地方厚生（支）局に対して行うことができる。

#### (送付先)

〒105-0004 東京都港区新橋2丁目1番3号  
社会保険診療報酬支払基金 医療情報化支援助成課 行

#### (留意事項)

- ・ 猶予届出書の様式は、厚生労働省のHP（※）等において、ダウンロードすることができる。
- （※）[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08280.html#onsk\\_gimuka](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html#onsk_gimuka)
- ・ Excel ファイルには、自動チェック機能等を入れており、保険医療機関・薬局の側で、セルの追加・削除等を行わないこと。
- ・ 必要な記載をすべて行った上で、送付すること。
- ・ 封筒の表面には、赤字で「猶予届出書在中」と記載すること。